

令和5年度
安定的な木材確保体制整備事業
成果報告

一般社団法人 愛媛県中小建築業協会

令和5年度安定的な木材確保体制整備事業 体制整備等・システム構築に関する成果

提案の名称：森からはじめるえひめの家づくり～川上－川下連携強化による建築材の安定確保体制構築～

グループ等の名称：一般社団法人愛媛県中小建築業協会

構成員：中小工務店 7 社、プレカット業者2社、製材業者2社、原木供給者1社、その他1社

1. 構築した仕組み（システム含む）の全体像

外国産材の輸入量減少により発生したウッドショックは、日本各地で建築資材が不足し、建築事業者の活動に大きな影響を及ぼした。そして国産材製品についても需給逼迫、製品価格の急激な上昇などの状況が生じることとなった。この結果、住宅用の木材の確保が困難になり、価格が高騰するなど、木造住宅の供給にも大きな影響を与えることとなった。要因としては、外国産材への依存度が高いこと、国産材の産地との連携も希薄であることなどが考えられる。

この問題を解決するためには、「国産材の安定流通体制の構築」が必須であり、この体制を構築するには、「安定的な国産材需要の創出」、「国産材生産者と需要者双方が納得できる価格決定」が重要になる。原木生産だけでなく、原木流通及び木材流通の強化安定、つまり川上－川下連携(原木生産から住宅建築まで)を行う体制整備（仕組みづくり）が必要とされ、木材が安定的に確保できることが必要と考える。そのためには、日頃から中小工務店と木材関連事業者が連携して、ICT 技術等を活用しながら各主体が木材の需給に関する情報を適時的確に共有し、計画的な木材生産、需給の変動に応じた木材の融通を行うなど、地域における木材の安定的な確保のための体制を整備することが有効とされる。

■建築木材の納入・工期遅延の背景

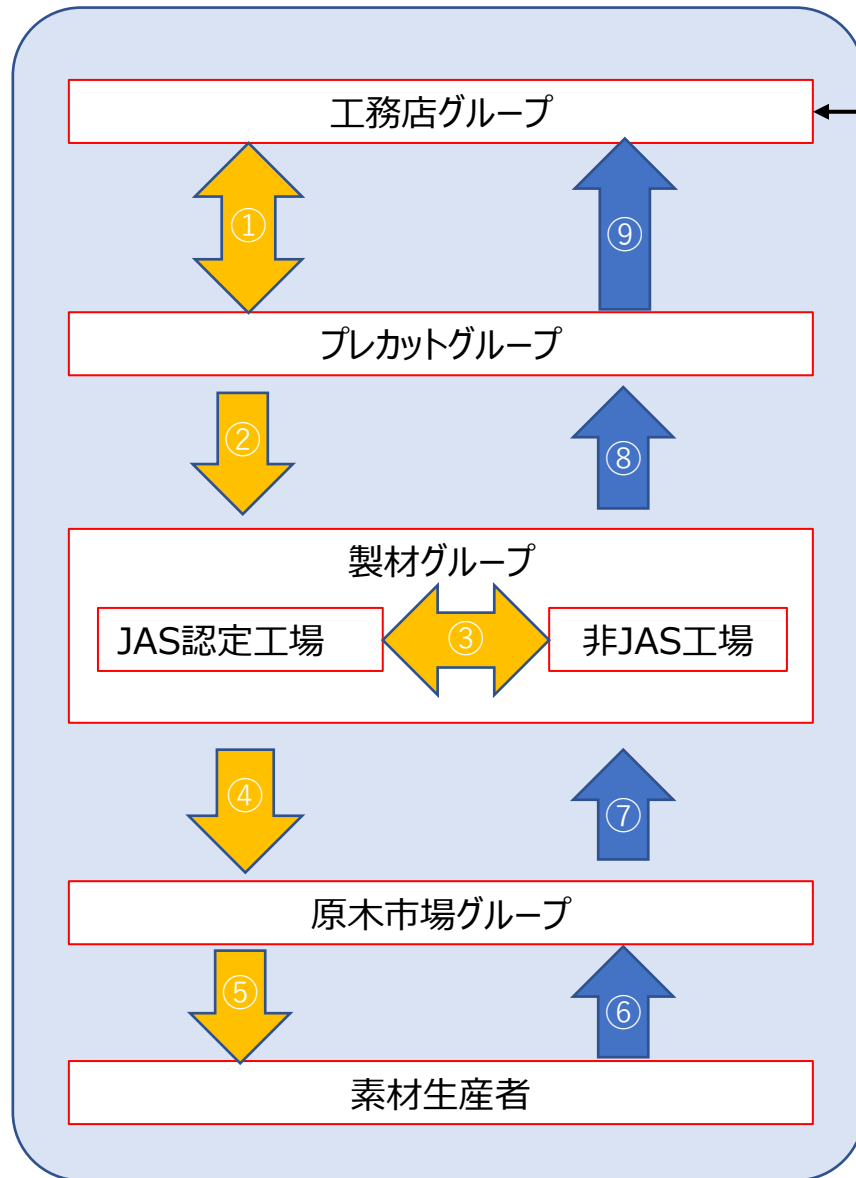
- ウッドショック、コロナ禍により
 - ・外国産材が入らない（海外住宅需要の高まり）
 - ・外国産の価格の高騰（コンテナ不足、運送代の高騰）
- ↓
- 木材（部材）不足
- ↓
- 国産材への移行
 - ・国内産の価格高騰
 - ・需要に対応不可



■目的

国産材で安定的に木材が流通できる仕組みづくり、
安定的な木材確保の体制を構築する

本事業で構築した仕組み



【工務店グループ要件】

- 構成員として登録すること。
- 構造材はJAS限定すること。
- 統一規格を使用すること。
- 棟数制限有り

【手順】

- ①工務店とプレカットで棟数・価格を交渉(3か月)
- ②プレカットで木びろいし、製材へ発注
- ③JAS工場が生産が間に合わない場合は、非JAS工場で粗挽きし、購入してJAS材へ加工する。
- ④製材が原木市場へ必要量を提示し、購入
- ⑤特殊な寸法の場合は、原木市場から素材生産者へ採材依頼
- ⑥素材生産者から原木市場へ納材
- ⑦原木市場から製材へ納材
- ⑧製材で加工しプレカットへ納材
- ⑨プレカットで仕口・継手加工を行い工務店へ引き渡し

仕組みの特徴

1 工務店のメリット

- ①JAS仕様にする事で、高品質を確保（→販路拡大） **ブランド化**
- ②JAS仕様（機械等級区分）を使用すれば、構造計算することが可能（→JAS構造材実証支援事業）
- ③年間供給棟数の上限を設けることで **安定供給**が可能になる。
- ④規格部材の採用により **安定供給**が可能になる。
- ⑤ 3 か月毎の仕入れ価格見直しで安定した見積が可能になる。 **安定価格**
- ⑥将来的に森林認証や特定地域に限定した木造住宅に拡大できる可能性がある。（→**県産材住宅補助**）

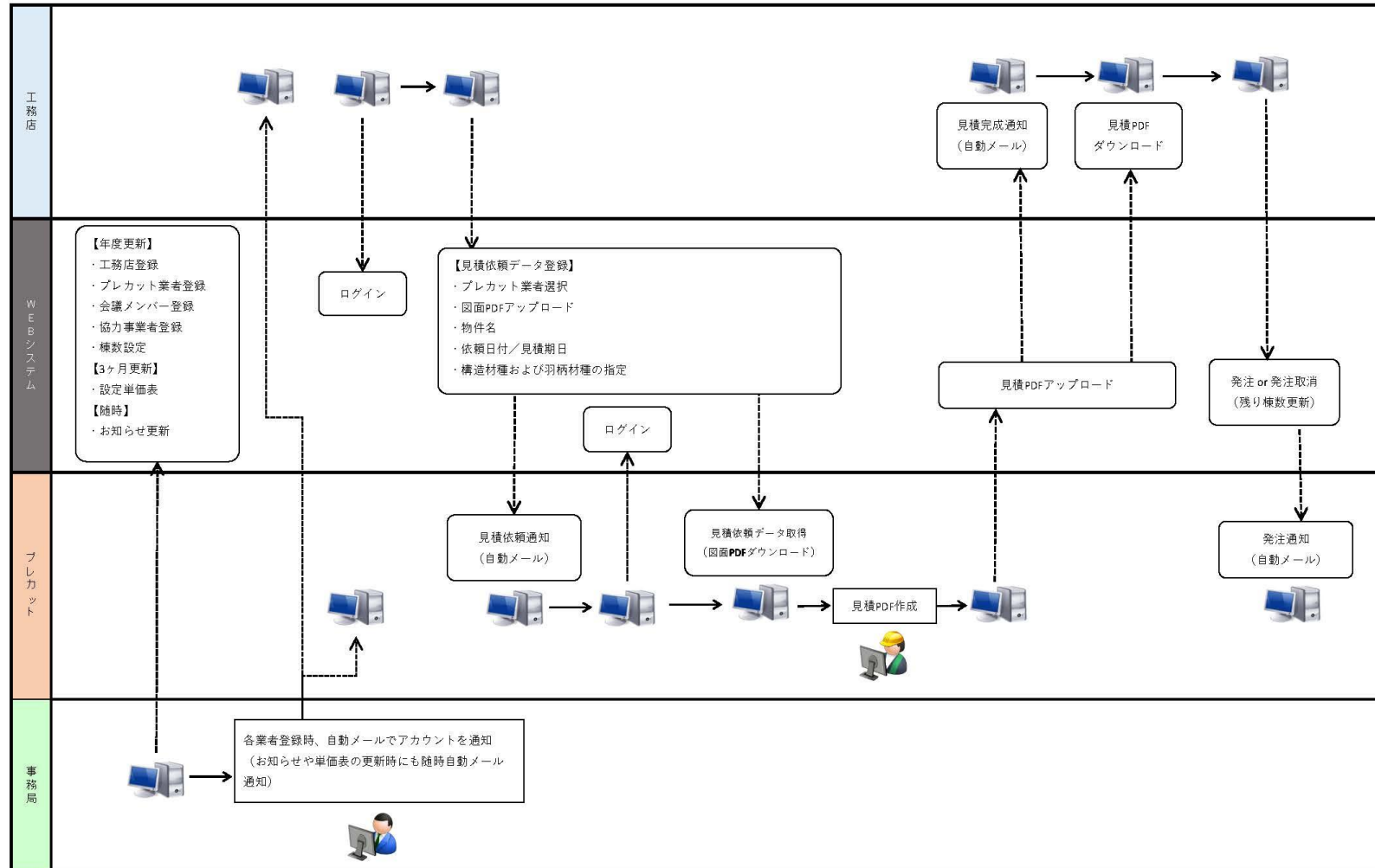
2 供給側のメリット

- ①供給数量が事前に把握できるので、的確な生産が可能になる。（納期・品質） **安定供給**
- ②一般流通材を規格部材とすることで、ストックが容易になる。
- ③各製材の特色を生かして参加が可能（→生産の安定化・供給量の増加）
- ④JAS製品の販路拡大（→登録費用）

安定的な木材確保体制のシステム構築

会員向けにユーザーIDとパスワードを発行し、事務局が発信する限定的な情報の閲覧や共有を行う事ができる。また、大きな特徴として、工務店とプレカット業者の間で従来行われてきた、見積り依頼から発注までのやり取りを本システムで行うことが可能となり、取引の全てが履歴として保管される。

運用フロー	木材流通システム	システム	サブシステム	見積依頼→発注までのフロー	機能	ページ	3
						更新日	2024/03/18



安定的な木材確保体制のシステム構築（仕組み機能）

機能一覧	木材流通システム	システム	サブシステム	機能	ページ	2
					更新日	2024/03/18

●共通 ①設定単価表の閲覧 ②総棟数・残り棟数の確認 ③構造材・羽柄材の発注実績閲覧 ④自動メール通知機能 ⑤お知らせの確認 ⑥事業者一覧ダウンロード機能	●工務店 ①指定したプレカット業者に対し、構造材種・羽柄材種の指定と図面PDFファイルをアップロードし、見積依頼を行う機能 ②①で指定したプレカット業者が作成した見積PDFファイルをダウンロードする機能 ③②で取得した見積内容で①のプレカット業者へ発注を行う機能 ④③で発注した内容を取り消す機能	●プレカット業者 ①工務店からの見積依頼をダウンロードする機能 ②作成した見積を依頼主の工務店へアップロードする機能	●事務局 ①工務店、プレカット業者のアカウントを登録する機能 ②年度ごとに棟数を設定する機能 ③設定単価表（PDF）をアップロードする機能 ④お知らせの追加、更新機能	●その他事業者 ※共通の機能のみ使用可能で専用機能は持たない
--	---	---	--	--

2. 構築した仕組み（システム含む）の運用体制

■ 仕組みの運用について

○ 運用マニュアルを作成（別途提出）

①目的 ②目標 ③運用マニュアル及び付属規定の掲載 ④システムの管理事務局/連絡先 ⑤システムの利用時間 ⑥システム専用フォーマット/共通規格部材/設定単価 ⑦システム内の取引方法 ⑧システムの利用登録方法 ⑨システム内の閲覧制限 ⑩棟数設定 ⑪システム利用料等 ⑫登録内容変更 ⑬利用事業者の確約 ⑭事業者の登録拒否・取消 ⑮事業者の脱退 ⑯システムの操作方法 ⑰必要な機器の準備等 ⑱契約 ⑲納品方法 ⑳支払方法 ㉑遅延損害金 ㉒納品の停止又は制限 ㉓相殺 ㉔期限の利益損失 ㉕契約解除 ㉖契約不適合責任 ㉗秘密保持 ㉘個人情報の取扱い ㉙反社会勢力の排除 ㉚禁止行為 ㉛不可抗力の免責 ㉜トラブルの解決 ㉝お知らせ ㉞マニュアル等の変更 ㉟システムの中断 ㊱システムの終了 ㊲免責事項 ㊳準拠法・裁判管轄 ㊴附則
以上の規定を設けて令和6年度から運用開始予定

■ システムの運用体制について

○ 木材流通システム操作マニュアルを作成（別途提出）

木材流通システム操作マニュアル	
木材流通システム 操作マニュアル	
【プレカット向け】 第1版	
作成者	SPC
作成日	2024年3月6日
最終更新日	2024年3月6日

プレカット向け

木材流通システム操作マニュアル	
木材流通システム 操作マニュアル	
【工務店向け】 第1版	
作成者	SPC
作成日	2024年3月4日
最終更新日	2024年3月4日

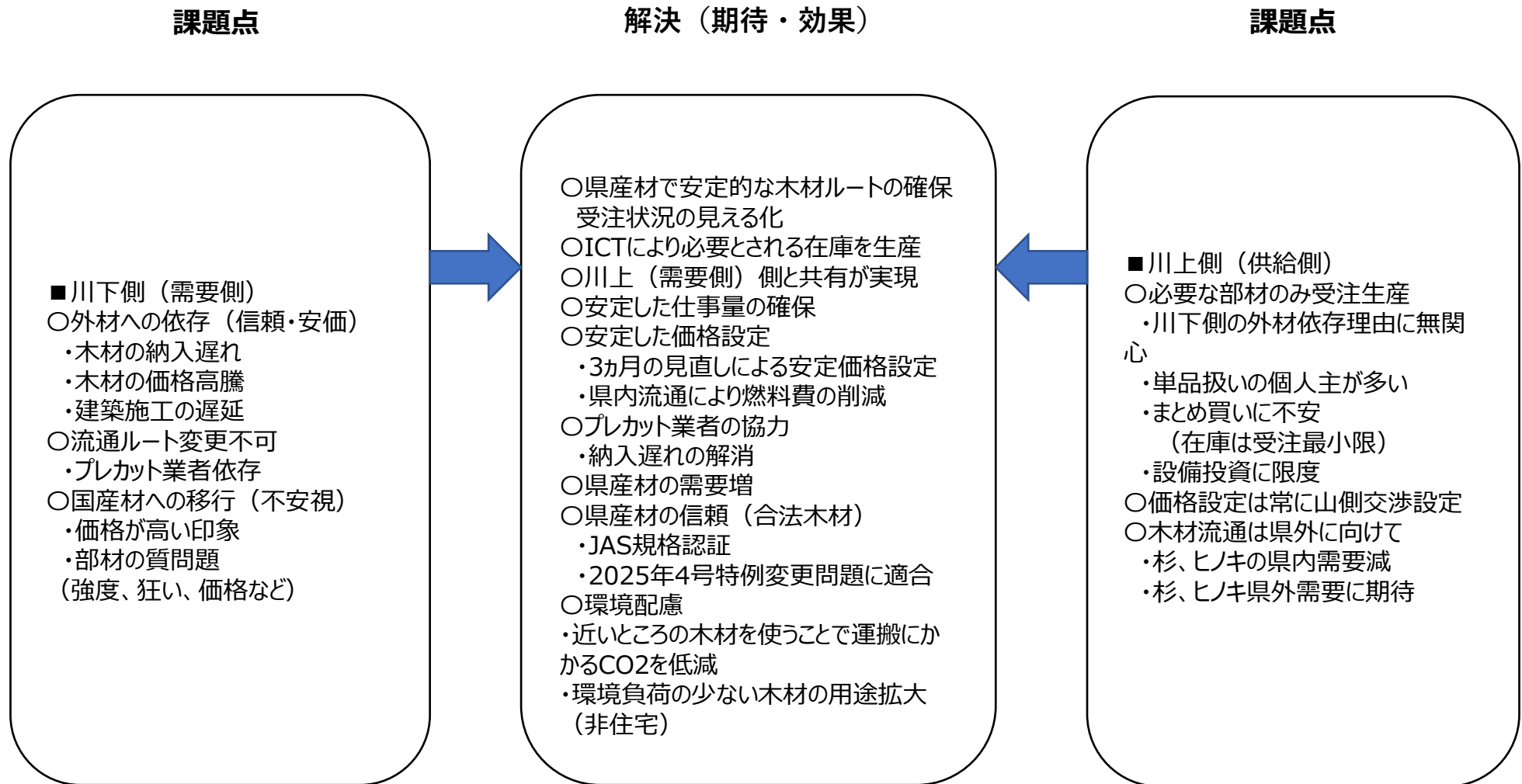
工務店向け

木材流通システム操作マニュアル	
木材流通システム 操作マニュアル	
【事務局向け】 第1版	
作成者	SPC
作成日	2024年3月4日
最終更新日	2024年3月4日

事務局向け

3. 期待される効果

○ICTを活用した仕組づくりで川上側（供給側）と川下側（需要側）の情報共有と木材流通を実現



3. 今後の課題等

■ 工務店へ向けた広報・PRの重要性

○ 工務店へ向けた「仕組みづくり」構築への新規加入告知

今回の仕組み（システム構築を含む）を活用した運営はこれからであるため、自走するためにも多くの工務店の参画加盟が必要となる。そのためにも継続して工務店への周知を行うことが必要とされる。

また、今回の仕組みづくりの設定において、木材（部材）はJAS規格認証であると同時に価格は通常金額より割高になることもあり、如何に県産材を使用することが「安心・安全」であることなどのメリットの周知が重要なポイントになると考える。（一般消費者に対しての告知が重要）

○ 2025年4月（予定）4号特例の見直し

2025年4月（予定）である4号特例の見直しに伴っても、今回の仕組みづくりにおいてポイントとしているJAS規格認定印字は構造計算にも重要な位置づけであり、中小工務店にとっても役立てられることが考えられる。そのためにも県内工務店への周知が必要とされる。

■ 一般消費者に向けた広報・PRの重要性

○ 県産材を使用することへのメリットを伝えることが重要となる

現在持続可能な取り組みとして、世界的に日常的にも浸透しつつある「SDGs」。住宅においても省エネ基準は重要なポイントとなっている。地産地消（県内産）も省エネであり、次世代へ繋ぐ環境へ配慮した利用価値の高い選択だと伝えることが重要になる。消費者側からの関心が深まることで、工務店側の志向変化の両立が可能となると考える。

3. 期待される効果

構築した仕組み（システム）の活用・利用価値を高め推進するために

効果

この取り組みが進めば、強度が担保された愛媛県産材の供給体制が整い、住宅はもとより店舗や非住宅など新たなニーズにも安定的な部材供給が可能となること、また、社会的要請の高い脱炭素社会への貢献も期待できることが期待できる。

要望内容

今回の取り組みでは、強度が担保されたJAS材を活用した愛媛県産材住宅を建築することによって、愛媛県産材の使用量の増加、炭素吸収源への貢献、県内製材工場へのJAS普及など多方面で有益な取り組みとなるが、建築主に対する負担が増大することになる。本取組は、今後の住宅市場の動向を見据えた川上から川下までの連携協力した「オール愛媛」としての取り組みでもある。そこで、愛媛県産JAS材の生産・利用を進めるため、今回の仕組みに限定した愛媛県からの支援をお願いしたい。

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 1・4	体制整備に係る検討会に関する取組み 検討委員(当会役員や専門家等)の選定、検討会の開催(5回)では本事業の進捗管理及びシステムの構築を実施	工務店側、プレカット事業者の意見を集約し現実に機能するようシステム構築したが、今後、実際に活用し、課題抽出したうえで検証、改善を図る予定である。

検討会の開催 (年度内5回)

開催日	実施内容
第1回 R05.10.27(金)	今年度事業の実施概要・実施スケジュールを説明 令和3年度補正予算時のウッドショックと今の状況は変わっているが、再度ウッドショック等があった時の為にも仕組みづくりを継続する
第2回 R05.11.29(水)	システムの検証・実装のための協議 システムの仕様について 構造材のみ、図面のPDF化だけでは意味がない、JAS材以外はNG 初年度利用棟数/10棟目標
第3回 R05.12.25(月)	システムの概要(案)・運用マニュアル(案)の内容説明 システム内での取引は、構造材限定とし、原則、樹種・寸法を定めた共通規格部材（JAS材）の注文となるが、見積金額の調整で米松などの樹種に変更を可能とする。
第4回 R06.01.29(月)	完成したシステム専用フォーマットの説明・システムの説明 過去物件を用いたシステムの検証・実装 2/23に三王ハウジング（プレカット事業者）でシステム検証実施
第5回 R06.02.26(月)	2月13日のシステムの検証、実装会議の報告 ・このシステムは県産材100%使用に決定（フォーマット、運用マニュアルの変更）
第6回 R06.03.22(金)	木材確保システム説明会の内容報告 運用マニュアル及びシステム操作マニュアルについて PRチラシ内容について協議 システム利用登録提出のお願い等

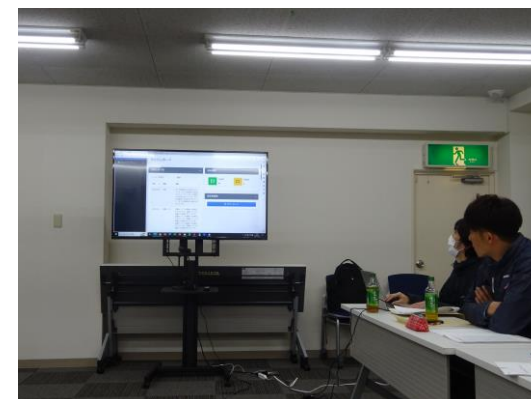


4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 2	参画事業者への周知に関する取組み 参画事業者へ向けた仕組み、システムの活用方法等の説明会を実施	運用マニュアル、システムの活用方法等を説明、その後の協議でプレカット事業者から表記内容等での改善点の指摘があり改修することとなった ex.システム内の入力箇所で、備考欄の位置を一番下に移動させたほうが良いのではないか。

説明会の開催

開催日	実施内容
R06.3.15 (金)	・令和3年度補正予算の事業成果（概略）の説明 (1)取組の背景、地域の課題 (2)取組の概要、成果 ①仕組の構築 ②システムの構築 ③成果 ④今後の取組、課題 ・令和5年度事業概要についての説明 (1)事業の趣旨 (2)事業募集からの経緯 (3)採択にあたって留意点 (4)事業の取組内容 ・運用マニュアル及びシステム操作マニュアルについての説明 (1)運用で使用する用紙 (2)運用マニュアルの抜粋 (3)運用マニュアルのまとめ (4)システム操作マニュアルについて - その他 ・愛媛県産材100%住宅のP Rチラシ(案)を第6回検討会出席者に事前に配布をしておいて、検討会で意見を募る。



4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 5	システムの検証・実装に関する取組 検証チームを立ち上げ実際の物件データによるシステム検証をおこなう	下記記載

検証チームによる会議の開催について(2回)

開催日	実施内容
第1回 R05.11.17(金)	構築したシステムを使い、実際の物件データを活用してシステムが稼働しスムーズな運用ができるかを検証。工務店側、プレカット側の現場担当者双方の意見を集約し改善点等を抽出した。 ・工務店からプレカット事業所に見積依頼をする際に、工務店側からプレカットの仕様を決めて依頼をしないとプレカット工場で全部考えて見積を出さないといけなくなるため、やり取りを増えてスムーズにいかなくなる。 ・このシステムの使用を始めても、現状では土台と柱だけのやり取りになる恐れがあり、システムの使用普及が見込まれない。梁桁の県産 J A S 材のやり取りが実現するようなメリットを考える必要がある。 ・工務店がプレカット事業所に見積依頼を出した時に製材所が何棟分の材料が注文されそうか把握できないと、このシステムが全体的にうまく機能しないのではないかと。 ・工務店、プレカット事業者だけでなく、山側もシステムの内容を開示する必要がある。(年度毎にシステム内でやり取りをした㎡数等)
第2回 R06.02.13(金)	第1回目の課題を解決し再協議をおこなう。 興陽商事(株)と三王ハウジング(株)でパソコンを持ち寄り興陽商事(株)の過去物件を使用してシステム内で取引を行った。取引自体は行えたが慣れていない為、従来の取引方法より手間がある。また、今回は対面で行ったが、今後、各事務所で取引してみると、色々と修正箇所は発生すると思われるので、その都度ブラッシュアップしていく必要がある。 ・システム内の樹種、材寸を選択する箇所にオールチェック機能を付ける。 ・システム内で樹種、材寸を選択するので、データ化して閲覧できるようにする。 ○専用フォーマットの最終決定 (①外材選択可能②梁桁のみ外材選択可能③構造材及び羽柄材を県産材100%使用) ・梁と桁だけ外材を選択出来るようにすると工務店も建築主に勧めやすい。しかし、従来と変わらないし、県産材の使用は50%以下になると思う。(利子補給制度が80%) ・現在の単価表で、過去物件を「②梁桁のみ外材選択可能」と「③構造材及び羽柄材を県産材100%使用」の見積をしてみる。

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

取組 6	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
	マニュアル作成の取組み システム利用に関するマニュアルの作成	備考欄の位置が不適切のため修正対応予定 登録ボタンが最下部にしかなく分かりづらいため追従化対応予定

■システム利用マニュアル（プレカット事業者用）

- ・操作マニュアル（プレカット）.pdf（※全14ページ別紙参照）

■システム利用マニュアル（工務店用）

- ・操作マニュアル（工務店）.pdf（※全15ページ別紙参照）

■システム利用マニュアル（事務局用）

- ・操作マニュアル（事務局）.pdf（※全20ページ別紙参照）

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 7	ホームページ作成の取組み システムをホームページから誘導	事業概要がわかる内容をエンドユーザーに向けても発信できる流れが必要

システムをホームページから誘導

一般社団法人
愛媛県中小建築業協会

[協会概要](#) / [入会について](#) / [新着情報](#) / [中小建築業協会](#) / [労働保険事務組合](#) / [建設国保組合](#) / [一般の方へ](#)

[会員の方へ](#)

事業内容

SERVICE

中小建築業協会	労働保険事務組合	建設国保組合
● 補助事業 ● 講習会、研修会 ● イベント ● 補償、共済制度 ● 災害協定 ● 地域貢献活動 ● 慶弔制度等	● 労働保険とは ● 事業主特別加入制度 ● 一人親方特別加入制度 ● 各種助成金	● 建設国保とは ● 加入資格 ● 保険料 ● 保険給付 ● 特定健診 ● 支部行事予定

☎
お問
合せ

[木材体制整備事業概要 令和3年度補正](#) >

[木材体制整備事業概要 令和5年度](#) >

[木材流通システム](#) >

愛媛県中小建築業協会ホームページ内に入口を設け、ID・PWにて担当事業者が入室する流れを構築